

危機打開・改憲阻止 民商・新商連の飛躍・発展を—新商連・共済会合同総会

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
22年6月13日

― 一定石通りの活動で運動の発展を―

新潟民商も加盟している新潟県商工団体連合会は5日、新商連共済会との合同総会を開催。新潟民商からは10名が参加しました。

総会の冒頭、渡部睦夫新商連会長(亀田支部)は「情勢の厳しさから全県的に減勢傾向が続いている。民商が無くなってしまいう危機を全会員に理解してもらいたい。全商連の70年に学び各地域で民商が果たしている役割を深め合う1年にしよう」とあいさつ。続けて青木敦士新商連事務局長が1年間の活動報告と活動方針の提案を行い、「一定石通りの活動を他の民商の発言から学び、自分の民商で活かして欲しい」と訴えました。



新商連第59回・新潟県共済会第41回定期総会

その後の一般討論では8民商の10名が発言。「拡大は人助けとチラシを新聞折込し7名が入会」「(佐渡)、『全ての支援金・減免制度を受給良かったことは人にも勧めて3名入会』(村上)、『復活支援金の申請67件。評判が広がり8名が入会』(十日町)、『ITサポート部を創設し、役員で支援金を学習。相談会を役員中心で取り組む』(三条)、『拡大推進委員を全支部から選出してもらい推進委員会を確立。学習を中心に行い宣伝行動にも取り組んでいる』(新発田)、『支部ごとに相談会を開催し支部役員が相談員として活躍している』(魚沼)などのウイルス禍に負けずに奮闘している豊かな発言がされました。また新潟民商からは駅前支部の小池早苗支部長が発言しました。



新商連第59回・新潟県共済会第41回定期総会

総会の最後には方針案・予算案・役員案の採択が行われ、全会一致で採択がされました。

日程

- 中央・西B相談会 6月14日(火)
- 婦人部総会 6月19日(日)
- 総会起草委員会 6月20日(月)

毎月開催した相談会を力に不備ルーフ克服 ― 駅前支部・小池早苗支部長の発言 ―

2年余に及ぶウイルス禍で、多くの業者が営業もくらしも先の見えない困難な状況に置かれています。

駅前支部では「集まって話し合い、相談し助け合って営業と生活を守る」を活動の原点として、毎月2回の相談会を開催してきました。チラシを大量にポスティングし訪問も行い、当日は会場に「一人ではとても申請できない」と年齢を問わず、会員・会外問わず多くの参加者が訪れました。支部役員と担当三役を中心に手分けして申請相談を行いました。

集まって話し合うことで困っているのは自分だけではないと思うことが出来、相談を始めるとその場にいる会員同士が親身に話を聞いてくれます。役割はそれぞれです。申請の手助けをする人、お店の近況報告や情報交換、国や県・市の対応の遅さや不親切な対応などへの怒りも出され、署名や支部での要望書も多く集めることが出来ました。とにかく集まって話し合う場を作り一人にさせない、それが民商の他にはない良さだと思っています。

開業して40年にもなる店の不備ルーフがありました。何度申請しても「店の写真の写りが悪い」などの理由をつけて30回以上も押し返され、本人はもちろん事務局や支部を超えた会員などに助けていただきました。そして明日が締切という日に勝ち取ることができました。私はこれこそが民商の底力だと思いました。

まだまだ先の見えない状態は続くと思います。先日、訪問で対話した会外の居酒屋経営者が「大変だけど問題点も見えてきて、それを克服するのも楽しみだ」と前向きな話を伺いました。駅前支部も世代交代で地域に新しい風が吹くことを楽しみにしています。

こうした活動の中で改めて「民商は困った時の最後の命綱」だと感じました。今後も相談会活動を中心に支部活動をしていきます。



地域の商店街を支部役員が訪問対話行動 情勢の矛盾への苦言続々中央ブロック

4月25日付け商工新聞にコンビニ二大手ミニストップの優越的地位の乱用の疑いのある、加盟店に不利な契約更新についての記事が掲載されました。これを受けて野上会長、近藤関屋支部長、小池駅前支部役員ら7名で駅前や駅南、古町をコンビニ二中心に訪問対話行動に取り組みました。応対してくれたコンビニ二店長は「今のところ、そのようなことは聞いていない」との回答でしたが、表情を強ばらせていました。またケーキ屋さんやラーメン屋さんでは原材料費が倍以上になっっているが価格に転嫁できず、薄利で頑張っていると憤っていました。

また新潟市に支援を求める要望をするため、上古町商店街振興組合や古町まちみなと情報館でも現状を聞いてきました。

今回、訪問対話の中では異口同音に、「みんな精一杯営業に励んでいるが一向に景気が向上かない」と、



今の情勢の矛盾に苦言を呈していました。この状況を是正するためにも今回の参院総選挙は大切だと、引き続き訪問行動し訴えていこうと志気を高めていました。

相談会で仲間と再会。励まし合って支援金受給 「民商に入って本当に良かった」木戸支部Aさん

木戸支部でスナックを営むAさんは新型コロナウイルス感染症の影響で売上が半分以下に落ち込みました。休業してもカラオケ機械のリース代や家賃など固定費が出ていきます。営業が困難な状況が続ぎ、持続化給付金・家賃支援給付金などあらゆる制度を活用してきました。

Aさんは民商事務所や東区プラザなどで開催した相談会に足を運びました。相談会では同業の知り合いと一緒にになり近況報告。お互い励まし合い、事業復活支援金は慣れないスマホを片手に何度も相談会に通いました。周りからも手伝ってもらいようやく申請。3週間くらい待ってやっと不備メールが来ました。次の日には不備を解消し再申請。その後すぐに入金が確認されました。

Aさんは「民商がなかったら申請ができませんでした。別の地域で営業していた時からの民商の会員ですが、民商に入っていて本当に良かった」と話しています。



新たな事業展開や事業転換に 新潟市 新事業展開サポート補助金

ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた、経済社会の変化に対応するための新事業転換の取組みに対し補助金が交付される制度です。

補助内容 補助率：1/2以内 上限額：500万円(下限100万円) 対象経費：機械装置費、開発

費、賃借料、外注・委託費など ※対象事業に要する費用として根拠を示せるもの

申請要件 ①新潟市内に本社・本店を有する中小企業、

小規模事業者、個人事業主 ②新型コロナウイルスと比較して売上が10%以上減少または利益が減少 ③新潟市内で実施する事業

受付開始 令和4年6月上旬から7月中旬(予定)

対象期間 交付決定日から令和5年1月まで(予定)

対象となる例：卸売業が市内飲食店のメニューを冷凍商品化し販売するために食品製造業へ新規参入など

対象外となる例：既存事業を拡大するための店舗改装や老朽化した機械を入れ替え既存の事業を実施など

新潟民主商工会第2回理事会を開催 第75回定期総会の開催を決定

新潟民商では6月3日に第2回理事会を開催し、第75回定期総会の開催を確認しました。決定した内容は次の通りとなります。

日時 7月17日(日) 午後1時開会

会場 湖畔(懇親会を開催する予定です)

代議員定数 (6月1日現勢が基準です)

*30名まで 2名、31名〜50名が3名

51名〜70名が4名、71名〜90名が5名

*代議員資格は民商会員です(委任状参加も認めます)

役員定数

*理事は40名まで1名、40名以上は2名です

常任理事は各支部1名

総会分担金

*1会員につき500円とします。

(懇親会未開催の場合、分担金は無しとなります)

以上